

はじめに

情報化、国際化、産業構造の変化など、私たち市民を取り巻く環境が急速に進展している中、図書館は、単に暮らしや仕事に必要な情報を求める場としてだけでなく、生涯学習の場として、また、精神的な豊かさを追い求める余暇の活用としての役割を求められている。

近年、子どもの読書離れが指摘される中、読書のもつ計り知れない価値が再認識され、国、県、市においてそれぞれが子どもの読書活動を推進するための計画を策定し、読書環境の整備を進めているところである。

豊橋市では、市民の生涯学習の拠点施設となる図書館の将来のあり方を「豊橋市図書館整備構想」として策定するにあたり、図書館長から、諮問機関である図書館協議会委員に対し、意見を求められた。

私たちは、豊橋市民の代表として、豊橋市図書館の現状を把握した上で、将来の豊橋を背負ってゆく子どもたちのために、また、社会人の知的生活向上のために、さらに、高齢者に生きがいを提供するために、「市民が、気軽に立ち寄ることができ、行政と市民がともに支えあう図書館」をつくるため、2か年にわたって議論を重ね、現時点で考えられる意見を取りまとめた。

その際、平成10年10月に上申した『豊橋市図書館構想—新しい地域図書館建設について』を参考にして、この5年間で生じた、インターネットをはじめとする情報化のめざましい進展や、子どもの読書活動推進の動き、また、市を取り巻く厳しい財政状況を踏まえた上で、検討を行った。

この提言を策定するにあたっては、ここ数年内に実現可能な計画づくりにとどまらず、豊橋市の将来の理想的な図書館づくりを行うために、どのような整備が必要であるかの検討を行った。その結果、地域図書館の建設をはじめとするハード面から、ボランティアとの協働や学校図書館との連携などのソフト面に至るまで、そして、迅速に対応できるものから長期的展望が必要なものまでと、多岐にわたっているが、「豊橋市図書館整備構想」を策定するうえでの参考となることを願い、ここに提言する。

平成17年2月

豊橋市図書館協議会会長 浅井洋子

1 基本的な考え方

明治45年に創立した伝統ある豊橋市図書館は、東三河の中核図書館として、他館で所蔵していない貴重な資料を多く保存しており、昭和58年2月には、現在の中央図書館の開館にあわせ、他都市に先駆けてコンピュータシステムを導入した。

しかし、その後、蔵書は順調に増えているものの、地域図書館の建設や中央図書館の増築などの施設整備が進んでいないため、施設の老朽化や保存スペースの狭隘化などの問題が生じてきた。

市民の貴重な税金で運営されている図書館は、そういった問題を克服しつつ、全ての市民に均衡なサービスを提供するとともに、効率的に運営しなければならない。

本市の図書館を理想的なものにするために、このような現状を把握した上で、現在行っている図書館サービスに何を上乘せし、そのためにどのような整備が必要かを考える。

そこで、中央図書館を中心に地域図書館とのネットワークを形成し、それを補完するために市民館等分室でサービスを展開することを基本的な考え方としたい。

これからの図書館は、市民の日常の生活に潤いと豊かさをもたらすため、資料や情報を収集して、市民の利用に供するとともに、学習の機会やコミュニケーションの場を提供し、市民の生涯学習を支援していかなければならない。

そのためには、来館する利用者だけにサービスを提供するのではなく、図書館が積極的に、家庭や地域に対して情報を発信していかなければならない。そして、その情報を得た市民が、自己の能力向上や趣味を楽しむために、図書館を利用できるようにしていくことが大切である。

さらに、図書館を効率的に運営するためには、行政側に頼るだけではなく、市民の力を活かすことを考えなければならない。つまり、自分たちがもっている得意な分野を図書館活動の中で活かしたいと思う市民と、それを必要とする行政が、協働し、支えあいながら、サービスを向上させることが望ましい姿といえる。

<提言>

- 1 市民に均衡な図書館サービスを提供することができるよう、豊橋市の将来の理想的な図書館づくりをめざす。
- 2 「利用者を待つ」図書館ではなく、「情報発信型」の図書館をめざす。
- 3 市民が図書館に頼るのではなく、市民と図書館が協働して図書館づくりを行う「市民参加型」の図書館をめざす。

2 図書館の環境整備

(1) 蔵書・貸出の充実とIT化への対応

豊橋市の図書館サービスは、中央図書館と配本センター及び市内全域に点在する74か所の地区・校区市民館等分室で展開している。中央図書館は、豊富な蔵書を誇るとともに、他館との相互貸借や司書の配置などにおける中枢的な役割を担い、基幹図書館としての責務を果たしている。しかし、配本センターは、中央図書館とのコンピュータネットワーク化に加え、毎日の配送システムを確立し、司書を配置することにより、一定の貸出機能は果たしているものの、施設面では、貸出室が狭く暗いことなどが起因して、十分なサービスはできていない。また、分室は、蔵書が少なく司書も配置していないことやコンピュータネットワーク化されていないことなどもあり、利用者は年々減少しているのが現状である。

図書館サービスの基本は、資料の収集・提供であると言えるが、本市の蔵書冊数と貸出冊数の推移を見ると、蔵書冊数は順調な伸びを示しているものの、貸出冊数は微増の状態である。

豊橋市図書館は、85万冊余の蔵書を持ち、年間140万冊余の貸出を行っているが、市民1人当りの蔵書・貸出を他都市と比較した場合、蔵書は多いが貸出が少ないのが実情である。また、1人当りの図書館面積も他都市と比べ少ないことから、開架スペースが少ないと思われる。今後、開架スペースを確保し、実際に利用者の目にふれる図書を増やし、市民が利用しやすい快適な空間づくりに努力することが必要である。

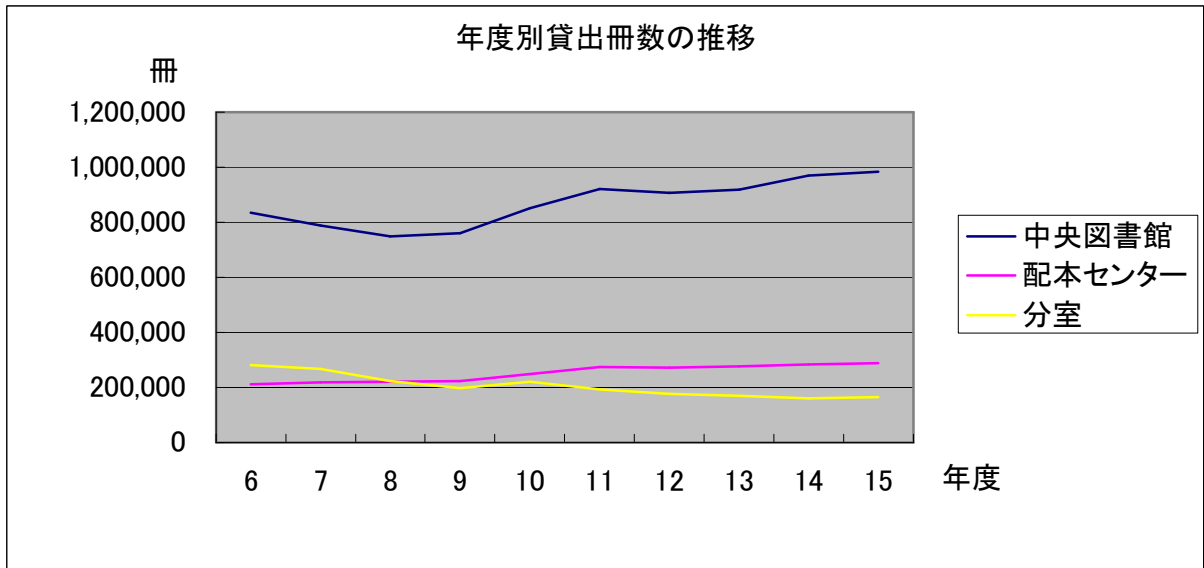
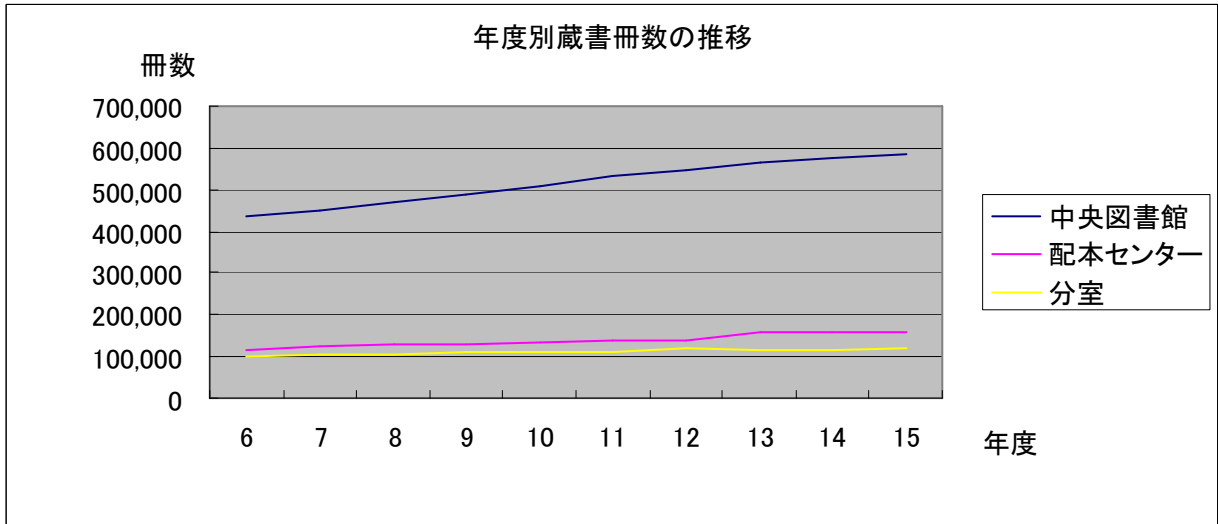
さらに、近年、IT化が進み、インターネットが普及する中、電子情報に対する要求が高まっていることから、図書館では、電子資料の収集・提供、インターネットなどを活用した予約システムやレファレンスサービスの充実の必要に迫られるとともに、IT利用者への資料収集の機会の提供や初心者への適切なアドバイスが求められている。

しかし、どれだけ情報化が進展しても、本を実際に手にとって読むことの価値は、決して失われるものではない。本に向きあい、本を通じて得た知識はいつまでも心に残っているものである。実際、利用者の多くは、図書館へ足を運び、自分の目で見て本を選ぶ。そのため、広大な市域をもつ本市では、それぞれの地域に住む市民のために、図書が豊富で司書がいる図書館サービスを提供できる地域の生涯学習拠点施設の数を増やす必要があると言える。

<蔵書・貸出・床面積・蔵書回転率の他都市との比較>

(15.3.31 現在)

区 分	蔵書冊数 (冊)	貸出冊数 (冊)	延床面積 (㎡)	市民1人当たり			蔵書 回転率 (%)
				蔵書冊数 (冊)	貸出冊数 (冊)	延床面積 (㎡)	
豊橋市	850,318	1,417,336	6,395	2.3	3.8	0.017	167
中核市平均	747,852	1,703,855	7,811	1.7	3.9	0.018	228
県内市平均	413,019	1,028,188	4,544	2.1	5.3	0.023	249



<提言>

- 4 多くの図書が利用者の目にふれるよう、開架スペースを拡張する。
- 5 図書資料が豊富にあり、司書がいて気軽に読書相談ができる地域の生涯学習拠点施設を増やす。
- 6 市民が利用しやすいゆとりのあるフロアの確保などの「快適な空間づくり」に心掛ける。
- 7 電子資料の収集・提供に努め、インターネットを活用した予約システムやレファレンスサービスを進めるなど、IT化への対応を図る。

(2) 中央図書館

市内西部方面に位置する中央図書館は、5,655㎡、鉄筋コンクリート造3階建の単独館であり、1階は一般図書や児童図書の開架、2階は参考図書や司文庫の開架及び閉架書庫、3階は学習室や会議室及び閉架書庫等と、各階ごとに機能が分かれている。

蔵書は、58万冊あり、外国語の絵本や教科書等からなる「司文庫」、郷土資料関係の「橋良文庫」をはじめとする特殊文庫、羽田八幡宮文庫を中心とする和装本など、全国的にも貴重な図書資料が保存されている。

ところが、市の基幹図書館である中央図書館は、昭和58年開館以来21年余を経過し、順調に資料保存館としての役割を果たしている反面、施設の老朽化とともに、保存用書庫が狭隘化しており、今後の資料保存に支障が出る恐れがあり、書庫の増設の必要性が指摘されている。

さらに、郷土関係者からの寄贈を中心とした特殊文庫は、司文庫の一部を除きほとんどが閉架書庫にあり、利用が少ない。今後は直接利用者の目にふれるようにして、郷土資料を積極的にPRすることが必要である。

そして、現在は配本センターにある配本機能と団体貸出機能を中央図書館に移管し、分室の蔵書を把握するとともに、学校図書館をはじめとする各種団体への図書資料提供をあわせて行うことが効率的な図書館運営に繋がると考えられる。

<提言>

- 8 資料保存の役割を果たすため、閉架書庫を増設する。
- 9 特殊文庫の開架スペースを確保し、郷土関係者を紹介するコーナーの設置により関連資料を収集・開示するとともに、広くPRする。
- 10 配本機能と団体貸出機能を中央図書館に移管し、分室と学校図書館への支援をあわせて実施することで、効率的な図書館運営をする。

(3) 配本センター

配本センターは、市内中心部の住宅地に位置する市民文化会館内に設置されており、中央図書館とのコンピュータネットワーク化による図書貸出・返却のほか、分室への配本機能や小・中学校をはじめとする各種団体への団体貸出機能をあわせ持っている。

ここも中央図書館同様、蔵書スペースが狭隘化しており、分室への配本業務に支障をきたしているとともに、施設が古く狭いことや駐車場の問題など、課題が多い。

そこで、市全体の将来像を見定めた上で、機能の見直しを行う必要がある。

<提言>

- 11 地域図書館建設や中央図書館増築までは、当面現状のサービスを維持し、その後、配本機能を含め、貸出室の機能の見直しを行う。

(4) 市民館等分室

市内全域に点在する74か所の分室（地区・校区市民館等図書室）は、図書館サービスが均衡に行き渡るように設置されたものであり、貸出・返却機能を有している。

各分室では800～3,000冊の図書が配架されており、2～4週間ごとに150冊ずつ図書の交換を行っているほか、中央図書館や配本センターで所蔵する図書の取り寄せなどのサービスを行っている。

ところが、配架が少ないことに加え、分室で借りた本は自館で返却すること、予約本が届くのが遅いことなど、多くの課題があり、貸出冊数は年々減少している。

豊橋市民の貴重な資産である市民館等分室を有効に活用することが、市内の隅々にまで行き届いた図書館サービスの提供に繋がる。本来は、分室は地域図書館の補完的な役割をもたせることが理想的である。ところが、財政的な面で、早急に地域図書館を建設することが難しい場合、当面は、いくつかの市民館等分室を整備し、地域へのサービスを充実することが必要となってくる。

そこで、地域のバランスを考慮し、拠点となる地区市民館の配架冊数や貸出・返却機能を整備する必要がある。地区市民館が老朽化し、リニューアルを求められた時に、強化・充実を図りたい。

さらに、市民館主事との連絡を密にして、地域からの要望に応えるとともに、主事研修を充実し、分室でのサービス機能の向上を図っていかなければならない。

また、校区市民館の多くは小学校に隣接しており、児童の利用が圧倒的に多いことから、児童図書に重点を置いた配架をするなど、学校図書館の補完的機能を持たせることが有効利用に繋がる。

<地区・校区市民館分室の利用状況>

(平成15年度)

区 分	地区市民館分室	校区市民館分室
1館当たりの図書配架冊数(冊)	2,757	1,064
図書の交換状況(冊/週間)	150/2	150/4
登録者数(人)	4,938	5,310
うち児童	2,026	4,701
利用者数(人)	31,809	39,771
貸出冊数(人)	86,728	79,896

<提言>

- 12 地区市民館のリニューアルにあわせ、拠点となる市民館の図書館機能を強化・充実する。
- 13 市民館主事との連携を図り、主事研修を充実するなど、地域にあった配本体制の整備を行う。
- 14 校区市民館は、児童書に重点を置いた配架を行う。

(5) 地域図書館

豊橋市の図書館サービスは、市内西部方面に位置する中央図書館を中心として展開されているが、261km²という広大な市域へ均衡なサービスを提供し、利用者の拡大に向けた取組みを行うためには、地域のバランスを考慮し、それぞれの地域に均衡な図書館サービスを展開するための施設（地域図書館）を建設する必要がある。

また、地域密着型の地域図書館とは別に、交通体系を考慮し、交通の結節点である豊橋駅周辺に、通勤・通学者などの公共交通機関利用者や市街地への買い物客などが気軽に立ち寄ることができる図書館にも期待がかかっている。

中核市における地域図書館の状況は、平均で3.3館（約3,000m²）の地域図書館が設置されている。特に、近隣の浜松市では、約1,000m²の地域図書館が9館設置されており、市域へ均衡な図書館サービスが提供できていると思われる。

豊橋市基本計画では、「文化施設の整備充実」の中で『総合文化学習センターの建設』と『南地域図書館の建設』の2つの地域図書館建設が予定されており、地域図書館の必要性は十分認められているが、厳しい財政状況などにより建設は進んでいない。

本市の広い市域に、均衡な図書館サービスを展開するためには、司書がいて豊富な図書がある地域図書館を、東西南北にそれぞれ設置することが理想的である。

それぞれの館は、地域での生涯学習の拠点施設としての機能を持つとともに、地域のボランティア活動の拠点施設としての役割を果たす館として位置付けたい。

地域図書館建設にあたっては、計画段階から地域住民や利用者との話し合いの機会を十分にもち、それぞれに特色をもたせた施設にすることが必要である。

さらに、利用者の拡大を図るためには、単独館として建設するよりも、他の機能との複合施設とすることが望ましい。例えば、地域の市民館との複合施設や子育て支援関係との複合施設などが考えられる。

<地域図書館数及び面積の中核市との比較>

区分	地域図書館数（館）	地域図書館面積（m ² ）	地域図書館面積／市域面積（m ² ） （1km ² あたりの面積）
中核市	3.3	3,056	9.458
豊橋市	1	740	2.832

*豊橋市の1館は、配本センター貸出室を示す。（地域図書館としての位置付けはないが、司書の配置があり、10万冊以上の図書が整備されているため）

<提言>

- 15 地域のバランスや交通体系を考慮し、東西南北にそれぞれ地域図書館を整備することが望ましい。
- 16 建設にあたっては、計画段階から地域の住民や利用者等との話し合いを十分にもち、それぞれに特色をもたせた施設とすることが望ましい。
- 17 利用者の拡大を図るため、他の機能との複合施設にすることが望ましい。

(6) 図書館ネットワークの構築

地域図書館建設や分室の整備をする際には、コンピュータネットワーク化とともに、配送サービスを充実させ、全体が一つの図書館として機能しなければならない。

中央図書館を中心に図書館関係団体とのネットワークを形成し、団体貸出機能の充実や市内各施設での読み聞かせ会の充実など、市民と図書館が協働してサービスを展開したい。

また、読書活動を推進するために、読書サークル活動団体などと連携した読書会をはじめ、各種講座や展示会の開催などを積極的に行い、「みんなで参加できる図書館活動」を推進していくことが必要である。

豊橋市図書館は、市内の3大学（愛知大学、豊橋技術科学大学、豊橋創造大学）の図書館と、相互貸借の協定を締結しているが、現時点ではその実績はほとんどない。また、それぞれの大学図書館を市民が利用できることは、あまり知られていないため、一般市民の利用は少ない。

大学図書館は専門書が豊富にあり、特に専門的な分野に関する研究や勉強をする上で、非常に便利である。公共図書館利用者が専門書を必要とする場合は、大学図書館との相互貸借の利用ができることを、積極的にPRすることが必要である。

公共図書館は、大学図書館との連携を深め、それぞれの図書館が持っている特色を十分に生かしながら、図書館サービスを展開していかなければならない。

<提言>

- 18 地域図書館や分室の整備にあわせ、配送サービスを含めたネットワーク化を行い、全体を一つの図書館として機能させる。
- 19 図書館関係団体とのネットワークを形成し、「みんなで参加できる図書館活動」を推進する。
- 20 大学図書館との連携を深め、積極的なPR活動を展開するとともに、それぞれの図書館が持っている特色を十分に生かせるようなサービスを展開する。

3 子どもの読書活動推進

(1) 学校図書館との連携

子どもたちの活字離れが深刻化する中で、読書環境をいかに整備していくかを考えた場合、学校図書館との連携が必要不可欠となってくる。

学習指導要領の改訂や学校図書館法の改正などにより、学校図書館を活用する場面が増え、その役割は以前にも増して重要なものとなっている。

学校に必要な図書資料は、学校図書館に整備されていることが本来の姿であるが、現状では100パーセント満たすことは難しい。そこで、公共図書館からの支援が必要となっている。具体的には、意見交換の定例化、団体貸出機能の充実、研修活動の支援などが重要である。

また、学校図書館や公共図書館の蔵書を有効に活用するため、学校図書館と公共図書館との連携により、学校図書館支援センターを設置し、コンピュータネットワーク化を推進するとともに専門員を配置することが必要である。

<提言>

- 21 学校図書館との意見交換を定期的に行うなど、連携を図り、団体貸出機能を充実する。
- 22 学校図書館と公共図書館との物流を含めたコンピュータネットワーク化を進め、図書の予約、貸出、返却の便宜を図る。
- 23 学校図書館支援センターを中央図書館内に設置し、専門員の配置による学校図書館支援活動を進める。
- 24 司書教諭や学校図書館司書、学校図書館ボランティアの能力向上のため、学校図書館支援センターが中心となって、研修活動を充実する。

(2) ボランティアとの連携

子どもたちは、本と出会うことで、読書の楽しさを味わい、創造力や表現力が高まり、健やかに成長する。私たちは、未来を担う子どもたちのために、乳幼児期から読書に親しむ環境をつくっていかなければならない。

本市では、ボランティアによる乳幼児への読み聞かせ活動が活発に行われており、市民からの読み聞かせの要望も年々多くなってきている。

図書館は、引き続き今まで以上にボランティアの育成や研修に努めるとともに、市内

全域での読み聞かせ活動の展開を願い、ネットワーク化を推進し、市民とボランティアを結ぶ窓口としての役割を担うことが重要と考える。

<提言>

- 25 ボランティアの育成や研修に努めるとともに、ボランティア団体との話し合いの場を設け、ボランティア活動に対する知識と意識の向上に努める。
- 26 市内全域でボランティア活動を展開してもらうため、図書館が中心となり、ネットワークを広げ、市民とボランティアを結ぶ窓口となるよう努める。

(3) 児童、青少年サービス

子どもの発達段階に応じて、読むべき本を選び、与えることは、子どもが健やかに成長する上で非常に大切なことである。本の面白さや魅力を教える役割を担っているのは、親であり、教師であり、図書館職員である。

図書館における児童サービスとしては、専門職員（司書）を配置し、子どもたちを読書へと導き、それぞれの成長段階にふさわしい本を提供することが必要である。

また、受験や部活動などに多くの時間を費やし、読書への関心が薄れている中高生に対しては、中高生向きのコーナーの設置や、学習室の開放など、図書館へ足を運ぶための動機付けを行うとともに、利用者が交流する場を提供し、リピーターを増やすことが必要である。

<提言>

- 27 児童サービス専門職員（司書）を配置し、子どもの発達段階に応じた本を提供できるような環境づくりを行うとともに、中高生に対しても、図書館に足を運ぶための動機付けを行う。

4 図書館からの情報発信

(1) 広報公聴活動の充実

近年、インターネットをはじめとする情報化のめざましい発展により、市民は情報を得る機会が増えるとともに、情報を知ろうとする意欲が高まってきた。

図書館は、「知らせることは図書館の使命であり、市民には知る権利がある」という考えのもとに広報活動を積極的に行わなければならない。そして、市民の声を生かしたサービスを展開するための公聴活動も、利用者ニーズを把握する上で欠かすことができない。

また、図書館に対する理解と関心を深め、新たな利用者の拡大を図るためには、職員の意識改革を行い、「聞かれたことに答え、利用者を待つ図書館」から「積極的に情報を発信し、利用者呼び込む図書館」へ移行しなければならない。図書館は、書籍や講演などの図書館情報はむろんのこと、行政やビジネスを含む生活情報などを発信する役割を担っている。

<提言>

- 28 図書館の利用案内や各種講座や講演会などの情報を、広報やホームページだけでなく、マスメディアを積極的に活用した情報発信を行う。
- 29 利用者アンケートや意見箱など、利用者の意見を聴く機会を継続的に設け、市民の要求を敏感に察知し、サービスの改善に繋げる。

(2) 「みんなで作る図書館」をめざして

図書館から情報を発信し、市民からの情報を図書館が受ける。つまり、市民と図書館がお互いに支えあいながら、図書館活動を共に育てていくことは、これからの図書館に欠かすことができないコンセプトである。

その実現のためには、市民が持っている知識や技術などを図書館活動に提供してもらい、図書館員と協働してサービスを提供していくことが望ましい。

市民は、図書館からのサービスを受けるだけでなく、「みんなで作る図書館」をめざし、図書館活動に関わっていくことが必要である。

<提言>

- 30 市民と行政が一緒になって知恵を出し合い、協働して図書館を運営することにより、効率的な図書館サービスを展開する。

1 図書館協議会での主な意見（抜粋）

基本的な考え方

- 豊橋市中央図書館は、歴史のある東三河の中核図書館であることを認識した上で、構想を策定してほしい。
- 豊橋市図書館整備構想は、将来の理想的な図書館のあり方を考えた上で策定するものであり、ここ数年間に実現可能な計画づくりではない。
- 市民が行政側に頼るのではなく、市民と行政が協働して図書館づくりを行うことが望ましい。
- 図書館は、市民の貴重な税金で運営されており、本を含め豊橋市民の資産である。したがって、利用者は、そのことを踏まえ、本を大切に扱わなければならない。また、図書館職員は、効率的な運営に努めなければならない。

理想的な図書館づくり

- 豊橋市図書館は、開架冊数が少ないため蔵書回転率が低くなっている。開架冊数を増やすための施策は必要であるが、貸出冊数や蔵書回転率を増やすことだけを追求するのではなく、図書資料保存の面から、郷土資料をはじめとした特徴のある資料収集に努めることが必要である。
- 市内全域への図書館サービスを提供するためには、「図書資料が豊富にあり、司書がいて気軽に相談できる」地域図書館を、地域性を考慮した上で、位置付けることが必要である。
- 図書館を整備する時は、市民が利用しやすい「快適な空間づくり」に心掛けることが必要である。
- IT化の進展により、インターネットが普及しており、電子資料を提供するとともに、インターネット予約を開始してほしい。また、インターネット端末を開放するとともに、情報弱者への支援も行ってほしい。
- 今までのように、聞かれたことだけを教えるというレファレンスから、こちらから報を発信する積極的なレファレンスをしていくことが大切である。

- 視覚障害者への貸出サービスや点訳ボランティアの養成などは、現在、『明生会館』や『アイトピア』で盛んに行われている。今後、図書館は、リサイクル本の提供など、これらの施設との連携を図ることが必要である。
- 中央図書館は、資料保存館としての大切な役割を担っており、保存用書庫の増設が必要である。
- 郷土関係者から寄贈された特殊文庫は、司文庫の一部を除き閉架書庫にあるため、郷土関係者を紹介するコーナーの設置とともに、開架スペースを確保し、積極的にPRすることが必要である。
- 中央図書館の2階の展示コーナーを、閉架図書を展示するためのコーナーとして活用すれば、利用率の向上につながる。
- 中央図書館は、隣接地に広大なスペースがあるため、増築を行い、団体貸出機能と配本機能を中央図書館に集約し、さらに、学校図書館支援のための『学校図書館支援センター』を設置すれば、効果的な図書館運営ができる。
- 配本センターは、施設が古く、暗いので、すっきりとした書架整理を心掛けてほしい。また、将来地域図書館が建設された時に、現在の場所で存続する必要があるかどうかを再検討する必要がある。
- 分室でリクエストした本が、手元まで届くのに時間がかかるので、短縮する方法を考えてほしい。
- 市民館分室は、蔵書冊数があまりにも少なすぎて、図書館機能を果たしているとはいえない。したがって、校区市民館分室を地区市民館に集約し、コンピュータネットワーク化を図るべきである。
- 校区市民館は、立地条件などから小学生の利用者が多く、学校図書館は校区市民館に支えられていることもあり、廃止されると困る。また、子どもの利用者が多いことから、児童書に重点を置いた配本を行ってほしい。
- 市民館分室は、蔵書が少なく利用者端末も無いため、とても図書館とはいいがたい。したがって、早急に地域図書館を建設することが理想的ではあるが、それが長期的なものとなれば、いくつかの拠点となる地区市民館を重点的に整備することが必要となる。

- ある市民館で借りた本を、全ての市民館でも返却可能になれば、使いやすくなる。
- 市民館主事研修に、図書の利用方法についての研修を取り入れれば、図書館に対する認識が高まり、利用者のためになる。
- 地域図書館は、第4次基本計画に掲載されている2館だけを位置付けするのではなく、地域性や、交通体系などを考慮して、将来の理想的な地域図書館の配置を考えるべきである。
- 地域図書館を複合施設にすれば、違う目的をもった市民が立ち寄ることにより、新規利用者が開拓できる。また、駐車場や共用施設などの経済的な面からも望ましい。
- 地域図書館は、それぞれ蔵書構成に特色を持たせ、基本的な機能を持った専門型の図書館にすることが望ましい。
- 地域図書館は、それぞれの地域での生涯学習の拠点施設となるため、学習室やボランティアなどが利用する会議室を設置する必要がある。
- 地域図書館や市民館分室の整備に合わせ、全体が一つの図書館として機能するようにネットワーク化しなければならない。
- 図書館関係の諸団体とのネットワークを形成し、市民が参加できる図書館活動を推進していく必要がある。

子どもの読書活動推進

- 学校図書館司書が入った学校は、図書室が変わる。すると、子どもが変わり、教師も変わる。学校図書館司書や学校図書館ボランティアの存在は非常に大きく、そのレベルアップのための研修を『学校図書館支援センター』が行ってほしい。
- 『学校図書館支援センター』は、専門員を配置し、山福文庫も同時に管理し、学校からの要望に応えることができれば理想的な学校図書館支援施策になる。
- 学校図書館と『学校図書館支援センター』のオンライン化を進め、学校図書館との連携を強化することにより、学校図書館間での相互貸借や公共図書館からの団体貸出を効率的に行うことができる。

- 団体貸出の充実を進める上で、物流システムの構築は非常に重要なことである。
- ボランティアによる読み聞かせ活動が活発に行われていることは非常に素晴らしいことであり、今後も引続き活動してほしい。
- 毎年度、ボランティア育成講座を行うことにより、読み聞かせボランティアが増えてきたが、地域や学校からの読み聞かせの要望が多いため、引き続きボランティアの育成に努めるとともに、研修を充実してほしい。

図書館からの情報発信

- 郷土関係者を知ってもらうため、特殊文庫を積極的にPRすべきである。
- 読み聞かせボランティアの存在や、司文庫などの素晴らしい蔵書が図書館にたくさんあることを知らない市民が多いため、積極的なPRに努めるべきである。
- 司文庫の本を見て、「中学校の時に使っていた教科書がここにある」と感激していた外国人がいたように、全国レベルの資料価値がある図書が揃っているので、図書館のホームページなどで積極的に発信することを心掛けたい。
- 市内の3大学の図書館は、市民に一般開放されているが、そのことを知らない市民が多いので、大学側と連携して積極的にPRを行い、利用促進に努めるべきである。
- 図書館からの情報を一方的に発信するのではなく、市民の声を聴く公聴活動が非常に大切である。
- 市民参加型の図書館づくりを行うためには、市民と協働して読書会や講座などを開催することが望ましい。

2 豊橋市図書館整備構想検討経過

<平成15年度>

図書館協議会	開催年月日	図書館整備構想検討内容
第1回図書館協議会	平成15年5月20日	図書館長からの依頼
第2回図書館協議会	平成15年7月29日	サービスの現状と検討項目
第3回図書館協議会	平成15年10月2日	市民館分室の現状分析と位置付け
第4回図書館協議会	平成15年11月27日	中央図書館の役割と地域図書館の必要性
第5回図書館協議会	平成16年2月26日	地域図書館の役割
第6回図書館協議会	平成16年3月24日	公共図書館と学校図書館との連携

<平成16年度>

図書館協議会	開催年月日	図書館整備構想検討内容
第2回図書館協議会	平成16年7月15日	市民館分室の将来のあり方、学校図書館・大学図書館との連携
第3回図書館協議会	平成16年9月16日	ボランティアとの連携
第4回図書館協議会	平成16年10月26日	意見の集約と骨子の検討
第5回図書館協議会	平成17年1月18日	提言書の検討
第6回図書館協議会	平成17年2月10日	提言書のまとめ

3 豊橋市図書館協議会委員名簿

(平成17年2月10日現在)

役職等	氏名	備考
会長	浅井 洋子	元豊橋市社会教育審議会委員
副会長	河合 すみ子	豊橋読書サークル連絡会会長
委員	稲垣 不二麿	愛知大学豊橋図書館長
委員	大伊 和雄	宮沢賢治読書会代表
委員	兼子 知子	豊橋市小中学校図書館指導員
委員	亀頭 直樹	豊橋技術科学大学附属図書館長
委員	河合 正樹	元豊橋市図書館長
委員	近藤 真澄	豊橋市小中学校図書館研究部顧問
委員	皿井 信	豊橋自然歩道連絡協議会会長
委員	中野 聡	豊橋創造大学助教授
委員	秦 正子	中央図書館ボランティアの会
委員	福井 玲子	東陵地区市民館主事

* 稲垣不二麿委員は、平成16年10月23日付けで委員就任

(平成16年10月22日までは、谷口規矩雄委員)